

事業主殿

「修了証」は、申込書どおりに作成いたしますので、お名前・生年月日は正確にご記入ください。
 当日、受付で誤りがある旨お申し出があった場合は、修了証再発行手数料（2,200円）をいただきます。
 特に、申込書代筆の場合はご注意ください。※事前に「受講票」受領時にご確認いただきますようお願い致します。

半田市宮路町151番32
 一般社団法人半田労働基準協会
 TEL(0569)21-4440
 FAX(0569)21-4441

グライNDER「自由研削といし」取扱業務にかかる特別教育の実施について

グライNDER「自由研削といし」を取り扱う業務については、安全衛生規則第36条第1号の規定に基づき、事業主は、特別教育を行わなければなりません。

当協会では、事業主に代わってこの特別教育を実施しますので、この機会に是非該当者を受講させていただきますようご案内いたします。

記

※昼食は各自でご用意下さい。(休憩時間に限りがありますのでなるべくご持参ください)

- 受講資格 18才以上
- 日時 令和8年12月10日(木) 9:20～16:30
学科＝4時間 実技＝2時間
- 会場 半田労働基準協会 2階会議室
半田市宮路町151番32 TEL(0569)21-4440
- 会費 会員 @10,500円(テキスト代、消費税を含みます)
非会員 @13,500円()
- 定員 20名
- 申込方法

下記申込書に会費を添えて、11月26日迄に協会事務局へお申し込み下さい。

会費振込の場合は、半田信用金庫住吉町駅西支店(普通) No.0019928 (一社) 半田労働基準協会へ
 お願い致します。(振込手数料は貴社にてご負担ください。)

7 修了証の交付

講習修了当日、事業主宛に特別教育修了証明書、受講者に特別教育修了証をお渡しします。

(注意事項)

一旦納付された会費は講習日の7日前までに取消しの手続きを終了された場合を除き一切返却しません。

----- キ リ ト リ 線 -----

自由研削といしの取替等の業務に係る特別教育委託申込書(令和8年12月10日)

受付番号 No. _____

フリガナ			
氏 名			
生 年 月 日	昭和 ・ 平成	年	月 日生
事業場名	(会員・非会員)		
所在地	(〒 —)		
電話・FAX番号	担当者職氏名:		
	TEL _____	fax _____	

一般社団法人半田労働基準協会 御中

令和 年 月 日

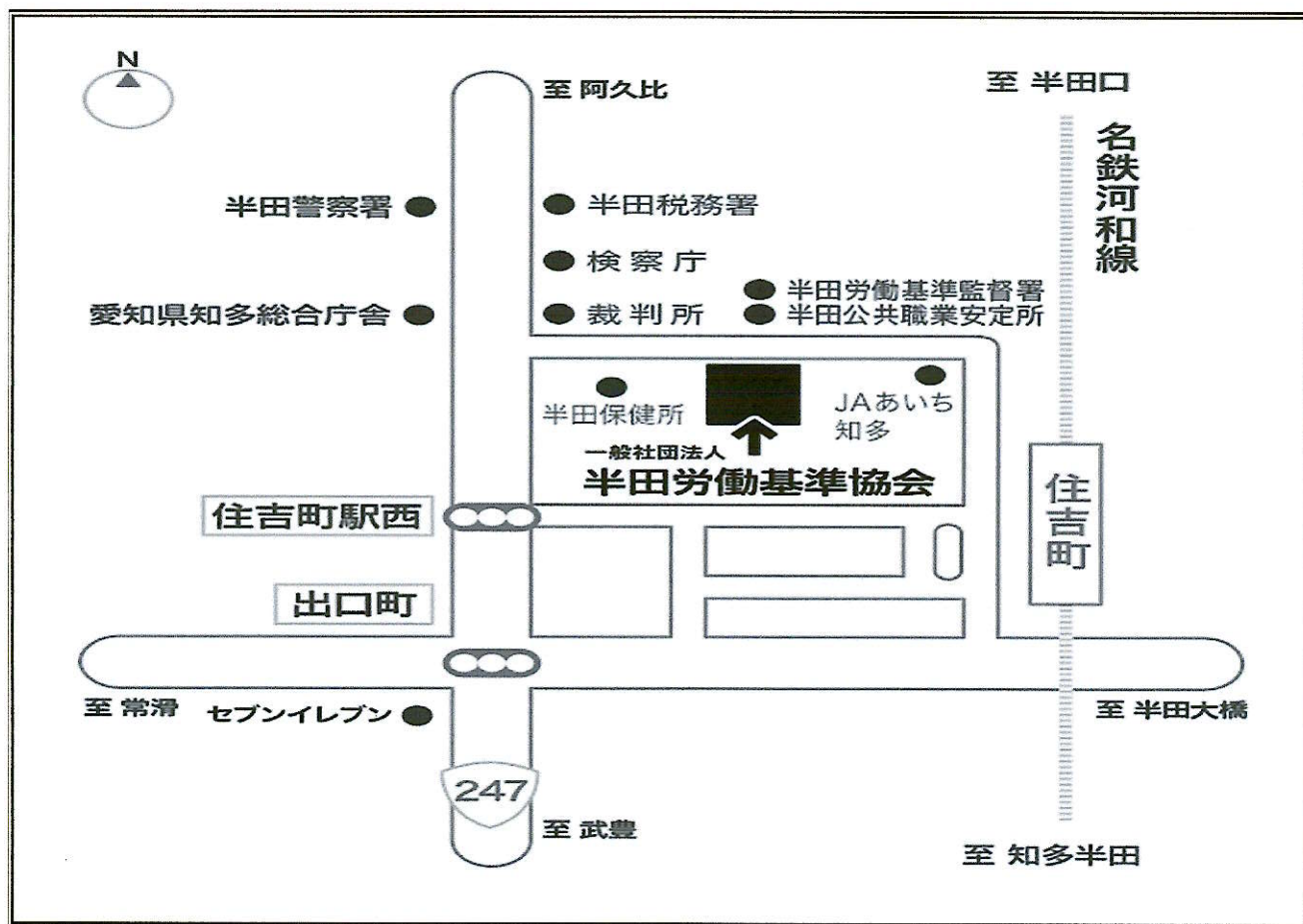
※※半田労働基準協会 講習会場のご案内※※

住 所 : 〒475-0902 半田市宮路町151-32 ☎0569-21-4440

電 車 の 場 合 : 名鉄河和線「住吉町駅」下車、徒歩約5分

駐 車 場 : 台数に限りがありますが、事務所前の駐車スペースをご活用ください。

(有料パーキングをご利用の場合は自己負担をお願いします)



※喫煙場所、自販機はございません。飲み物が必要な方は事前にご用意ください。

※※本人確認のお願い※※

当協会では、講習を受講される方の本人確認を次のとおり行っています。

受講日には下記の本人確認書類をご持参いただき、受付にて受講票と一緒にご提示ください。

《本人確認書類: 公的機関が発行するもの》

- ① 自動車運転免許証
 - ② マイナンバーカード
 - ③ 在留カード
 - ④ 特別永住者証明書 他
- ※提示時点で有効なもの

(お問い合わせ先)

一般社団法人半田労働基準協会

TEL 0569-21-4440

FAX 0569-21-4441

なお、これらをお持ちでない方は事前にご相談ください。